

保育所の 入所受付が 始まります

保育所の入所申し込みを次のとおり受け付けます。

平成23年4月から、新しく保育所に入所を希望される方は申し込んでください。前年度から引き続き同じ園に通園される場合は、申し込みの必要はありません。

ただし、町外の保育所については毎年申し込みが必要です。

◆対象児童

次のいずれかに該当し、保育に欠ける生後6か月以上の児童

※祖父母などが児童を保育できる場合は、対象になりません。

○家庭外労働をしている場合

○家庭内で家事以外の労働をしている場合

○出産前後、または病気の場合

○病人の看病に当たっている場合

○その他、保育に欠けると認められる場合

※育休・産休明けで、年度途中に入所を希望される場合は、出産前から入所申し込みを受け付けていますので、同時に申し込んでください。

◆保育所の概要

★保育所名

○広陵南保育園 ○広陵北保育園

○広陵西保育園 ○真美北保育園

○馬見労務保育園 ○常葉保育園

★通常保育時間

午前8時30分～午後4時30分

★長時間保育時間

○広陵南保育園 ○広陵北保育園

○真美北保育園 ○常葉保育園

午前7時30分～午前8時30分

午後4時30分～午後7時

○広陵西保育園 ○馬見労務保育園

午前7時30分～午前8時30分

午後4時30分～午後8時

★産休明け乳児保育

○馬見労務保育園 ○広陵西保育園

○真美北保育園

※生後2か月以上の乳児

◆申込書の交付

10月4日(月)から、各保育園および福祉課で申込書をお渡しします。

◆受付期間

10月18日(月)～10月29日(金)

※土・日を除く。

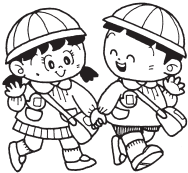
◆申し込み・問い合わせ先

福祉課

社会・児童福祉係

(さわやかホール内)

☎(55) 6771



「子ども手当」の

手続きはお済みですか？

子どもを養育している方は、中学校を卒業するまでの子ども1人につき、平成22年度は月額1万3千円を受給できます。

申請が必要だと思われるご家庭には、役場福祉課から4月下旬に申請書を郵送しています。

万一「該当するが申請書が来ていない」という場合には、福祉課までご連絡ください。

また、制度改正によって対象となる子どもが町外に住んでいる(広陵町に住民票がない)場合は、申請書は郵送されません。この場合も、福祉課までご連絡をお願いします。

4月分からの子ども手当を受給するためには、9月30日(木)までの申請が必要です。期限内に手続きをお願いします。

※公務員の方は、勤務先での手続きが必要です。勤務先にご確認ください。

◆問い合わせ先

福祉課 社会・児童福祉係

(さわやかホール内)

☎(55) 6771



犬や猫は

愛情と責任をもって飼いましょう

一部の心ない飼い主による「犬のフンの不始末」、「犬の放し飼い」で隣近所に迷惑をかけるないようにしましょう。

マナーを守って正しく飼いましょう

○散歩中の犬のフンは、飼い主が責任をもって始末し、必ず自宅に持って帰りましょう。

○犬の放し飼いはやめましょう。

○どんなときでもしっかり犬を制御できる方が散歩をさせてください。犬の大きさや飼い主の体力を考えて、余裕のある散歩を楽しみましょう。

○野良犬や野良猫には、むやみにエサを与えないようにしましょう。

○最後まで責任をもって飼いましょう。

◆問い合わせ先

保健衛生課(さわやかホール内)

☎(55) 6887

